

<報道発表資料>

令和8年9月15日
京都市都市計画局歩くまち京都推進室

「歩くまち・京都」推進会議 市民公募委員の募集

京都市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化を目指すため、令和3年11月に策定した「「歩くまち・京都」総合交通戦略2021」に基づき、公共交通の利便性・快適性の向上や「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくりなどに取り組んでいます。

この度、本戦略に掲げる施策の進捗について総合的に点検等を行う、「歩くまち・京都」推進会議及びライフスタイルの取組を推進するワーキンググループの開催に当たり、市民の皆様からの幅広い御意見や御提案を頂くため、市民公募委員を募集します。

【募集概要】

● 募集人数

1名

● 委員の任期

令和8年11月1日から2年間（予定）

● 委員の役割

「歩くまち・京都」推進会議及びライフスタイルの取組を推進するワーキンググループ（年間2回程度、公開の会議として平日の昼間に開催予定）に御出席いただき、戦略の進捗管理に係る議論に御参加いただきます。

● 応募資格

令和8年11月1日時点で、以下の条件を全て満たす方を対象とします。

- （1）京都市内に居住又は通勤・通学する方
- （2）国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- （3）満18歳以上の方（令和8年11月1日時点）
- （4）日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- （5）京都市の他の附属機関等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- （6）平日の日中に開催される会議に出席できる方

● 募集期間

令和8年9月18日（金）～同年10月9日（金）（必着）

● 応募方法

募集リーフレットに添付の応募用紙に必要事項を記入し、「人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現について思うこと」をテーマとした作文（400 字以上 800 字以内）を添えて、郵送又は電子メールにより提出ください。

募集リーフレット・応募用紙は、市役所庁舎案内所、各区役所・支所で配布するほか、京都市「審議会等市民公募委員募集」のホームページからダウンロードすることも可能です（メールアドレス及びホームページアドレスは下記参照）。

なお、応募用紙及び作文は返却しませんので御了承ください。

● 選考方法

応募書類をもとに、書類審査による選考を行います。選考結果は、10 月下旬までに応募者全員にお知らせします。

● 委員報酬

会議への出席に当たり、10,000 円／回を報酬としてお支払いします。

● 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電 話：075-222-3483

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000358323.html

【参考】「歩くまち・京都」推進会議の概要

（1）設置目的

人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、「歩くまち・京都」総合交通戦略2021に基づく施策の進捗を総合的に点検し、戦略のフォローアップや社会情勢を踏まえた充実及び見直しを行う。

（2）委員数

15 名程度

（3）委員構成

学識経験者、関係団体（商業関係者、地域団体等）、行政機関、市民公募委員

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、
賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。